

返済不要の奨学金制度の創設などを求める意見書

貧困と格差が広がる中、子育ての家庭の経済状況の悪化による「子どもの貧困」は深刻になっている。特に教育費の負担が家計に重くのしかかっている。

文部科学省によると、授業料の減免を受けた生徒のいる全国の公立高校の率は、2007年は9.7%と10年前の約2.8倍に上っている。授業料のほかにも教科書や学用品代、制服や体操着、通学定期、部活などの費用が必要で、経済的な理由で中退する高校生が増大している。すべての子どもたちがお金の心配なく学べる施策の充実、待ったなしの課題である。

文部科学省は、5月25日、「教育安心社会の実現に関する懇談会」を開催、学費滞納による高校中退者の増大などの事態が広がるもとで、公教育の機会を確保するために、高校・大学の授業料の軽減、幼児教育の無償化などを検討するとした。

そもそも高校の授業料はOECD加盟30カ国中26カ国が無料であり、学費無償化が世界の流れである。

教育予算を抜本的にふやし、高校生や大学生向けの返済不要の奨学金制度の創設を初め、学費負担を軽減することで、子どもたちの教育を受ける権利が保障されるよう対策が必要である。

よって、本市議会は、政府に対し、返済不要の奨学金制度の創設を初めとする学費負担の軽減を求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年9月30日

三鷹市議会議長 田 中 順 子